

「統括成分」を、どう指定するか

白川博之

0. はじめに

北原保雄氏による一連の研究（北原（1970、1981 a、1981 b））によって、いわゆる「述語文節」の構造が、ある程度、分明になってきた。「ある程度」と言ったのは、まだ、分明ではない説明にとどまっている、と考えるからである。

氏の研究の面目は、従来の研究では「述語文節」の中に混然一体となっていた、複数の統括機能を、分析抽出したことにある。

例えば、

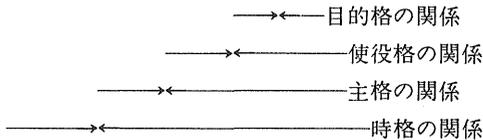
- (1) あの時に太郎が次郎に本を読ませた。

という文の構造は、「述語文節」（＝「統括成分」）の内部にまでは分析のメスを入れない渡辺実氏の枠組（渡辺（1953、1971））では、

- (2) あの時に太郎が次郎に本を読ませた。

のように捉えるより仕方がないが、北原氏の枠組では、次のように、より複雑な構造として、捉え直される。

- (3) あの時に太郎が次郎に本を読ませた。



「述語文節」の構造を分析的に捉えようとする姿勢については、肯定的な評価を惜しまない。しかしながら、わたくしは、少なくとも二つの点に関して、納得がゆかない。一つは、種々の統括機能の在りかについてであり、いま一つは、北原氏の言うところの「主格の次第送り」についてである。

以下の議論で、わたくしは、北原氏の「統括成分」の認定の仕方を批判し（1、2節）、明示的な認定の仕方を、提案する（3節）。

1. 北原説の問題点

1. 1. 某格統括機能の在りか

目的格その他、動詞に固有の格（「ニ」格、「へ」格、「カラ」格など）以外の格については、主格をはじめとして、統括機能の在りかを一般的な形で述べることは、北原氏の説明の仕方では、不可能である。

例えば、使役格統括について考えてみよう。使役格統括においては、助動詞「せる」が主役を演じるであろうことは、ほとんどの人が、直観的に、納得するであろう。北原氏自身の言葉を拝借して、「せる」の役割を説明すると、次のようになる①。

(4) すなわち、「せる」は、構文論的には、それが添加した述語に「～に」（または「行かせる」などの場合の「～を」）という与格の展叙と関係するところの統叙を具備させる語であるということができるのである。〔傍点、白川〕

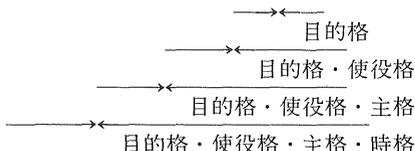
上の説明を、何の気なしに読むと（すなわち、引用者の施した傍点部分に、特にこだわらなければ）、あたかも、「せる」に、使役格（北原氏は、その時点では、「与格」と呼んでいた）統括機能が在るかのように、了解されても、無理はない②。しかし、北原氏の真意では、あくまでも、「せる」は、使役格統括機能を「具備させる」役割を担っているということのようである。その意味で、確かに、使役格統括に関して主役の立場にあると主張していることに、ほぼ、等しくはあるが、それは、ただちに、「せる」が、それ自体、統括機能の在りかであるという主張ではない。言い換えれば、「せる」は、使役格統括成分の一部分に過ぎず、使役格統括成分そのものではない。

使役格に限らず、一般に、「他の多くの助動詞をも、すべて、統括成分の一部分をなすものであると見ていること」を、北原氏は、明言している③。つまり、「某格統括機能は、これこれの用言に在ります」と、局在的に指定しているのではなく、「これこれの用言が付いた統括成分、それ全体に在る」という具合に、いわば、遍在的な指定をしているのである。

こういう指定の仕方と、重層的構文観、すなわち、複数の統括が、段階を異にして、順次、発動されるとする見方、とが結びつくと、どうなるか。図(3)で示された北原氏の捉え方は、一見、分析的に見えるが、それは錯覚であり、実質は、図(5)a-dの構造図をひとまとめにしたもの、つまり、(6)と同じことだと、わたくしには、思われる。

- (5) a. 本を読む。
 b. 次郎に目的格 読ませる。
 c. 太郎が使役格 読ませる。
 d. あの時に主格 読ませた。
 時格

(6) あの時に太郎が次郎に本を読ませた。



すなわち、「段階を異にして統括が発動する」という、それ自体は、正しいと思われる仮説は、北原氏のやり方に従うと、「段階を一つ重ねるごとに、統括成分に、一つずつ、統括機能が累積されてゆく」という実質的な効果を持つことになる。その結果、すべての統括機能が発動し終わった段階においては、「太郎が次郎に本を読ませた」という単一の統括成分に、目的格、使役格、主格、時格、以上4つの統括機能が、混然として具備されていることになる。この結果は、渡辺氏の捉え方による結果と、本質的に、何ら、変わりがない。

1. 2. 「主格の次第送り」について

北原氏が論じている「格」統括成分の中で、最も問題があるのは、主格統括成分である。すなわち、使役格統括に関しては、統括機能の在りかの問題があるとは言え、ともかく、「せる」が付加された、その段階の統括成分が、使役格統括成分であると言えるのに、主格統括に関しては、統括成分を、唯一的に指定できないのである。

具体的に言えば、北原氏のやり方では、次の例は、すべて、主格補充統括の関係を表わしている（いずれも、時格統括が発動する一つ前の段階）。

- (7) 太郎が本を読んだ。
 (8) 太郎が次郎に本を読ませた。
 (9) 太郎が次郎に本を読ませそうだった④。
 (10) 太郎が次郎に本を読ませそうでなかった⑤。

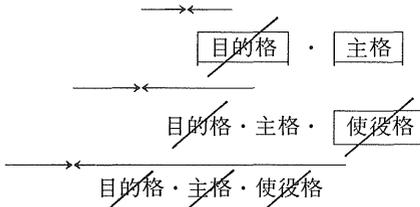
重要なことは、(7)以外の文においては、太線を施した用言が付加されて初めて、統括成分に、主格統括機能が具備されるのではないことである。付加される以前の段階で、すでに、主格統括機能は、具備されているのである。

この主張は、一見、「太線部分が付加されて初めて、統括成分になる」という主張と、矛盾しているかもしれない。しかし、北原氏は、「主格の次第送り」という概念を使って、この矛盾を解決しようとする。

「主格の次第送り」とは、ある段階の統括成分が具備している主格統括機能を、その段階で発動させないで、次の段階で発動させることを言う。次の段階でも、やはり、発動されなければ、さらに次の段階で、という具合に、最初の段階の統括成分が持っている主格統括機能の発動を、順ぐりに、後方へと保留するために、「次第送り」の名がある⑥。

例えば、(8)においては、「読ま」が本来具備している（と北原氏は言う）主格統括機能は、「本→読ま」の段階では、発動されず———ということは、主格統括成分にはならず———「せ」が付加された段階で、初めて発動され、そこで、初めて主格統括成分になるというのである。つまり、主格統括機能の発動が、「～せ」の段階まで、保留されるのである。(9)では、さらに、「～そくだ」の段階まで、発動が保留される。その過程を図示すると、次のようになろう。四角で囲んだのは、その段階で新たに具備された統括機能を、スラッシュで消したのは、発動された統括機能を表わす。

(11) 太郎が次郎に本を読ませそだった⑦。



問題は、どこまで、「次第送り」をするか、という点にある。一体、どのような原理があって、(11)の「～せそくだ」の場合には、「～そくだ」の段階で主格統括機能が発動し、次の(12)のように、「そくだ」が付加されていない場合には、一つ手前の「～せる」の段階で発動するのか。

(12) 太郎が次郎に本を読ませた。



北原氏は、「これこれの条件を満たした段階で、主格統括機能が発動される」という具合に、明示的な原理を提示してはいない。「仕送り」という仕掛けが説明していることは、せいぜい、主格統括機能が発動し得る範囲を指定することくらい

であり、ある特定の用言が、独占的に、この統括に関わっている（例えば、「使役格」における「せる」のように）のではない、という事実だけなのである。

2. 北原説を方向づけた前提の誤り

わたくしの代案を提出する前に、北原説を説得力のないものへと導いている、いわば、元凶といったものにまで、メスを入れておく。そうしてこそ、氏の説を根本的に検討して、代案を出そうとする本稿の趣旨に適おうというものである。

前節では、「某格統括機能の在りか」ならびに、「主格の次第送り」という角度から、北原氏の議論に切り込んだが、この二つの問題は、けっして無関係ではない。私見では、一つの誤った前提を共通の根として生じてきた、二輪の徒花のように思われる。そもそもの前提が誤れるがゆえに、北原氏が到着した結果は、当初、氏が志向したにちがいない方向——すなわち、「述語文節」の構造の分明化——から、大幅に逸れている。その前提とは、補充成分偏重の構文観である。もちろん、北原氏自身は、「偏重」だと思っている由もない。ここで前提と言うのは、結果的にそうになっている、という意味での、「暗黙の前提」である。

「補充成分——統括成分」という構文の図式のうち、正体が明らかなのは、補充成分だけである。すなわち、北原氏の粹組にあっては、「体言、あるいはそれに準ずるものに格助詞が付いたもの⑧」という形態で押さえられるものが、補充成分なのである。一方、統括成分の方は、動詞に固有の格成分を例外として、それ以外は、一般的な形で、形式を指定することができない。それは、前節で見た通りである。

指定「できない」と言うよりも、「する必要がない」と言った方が、正確かも知れない。北原氏の構文論の大枠は、「補充成分——統括成分」の関係による説明という具合に特徴づけられるが、この二つの成分は、同等の立場で関係づけられているのではない。「初めに、補充成分あり。対応する統括成分を求む」というやり方なのである。このやり方では、補充成分が係ってゆく先さえ分かれば、目標を達したことになる、統括機能の在りかなどは、ハナから、問題にならない。

しかし、振り返ってもみよ。北原氏が、複数の統括が存在することを仮定し、それらの間の発動の順序を仮定したのは、何のためだったのか。(i)「述語文節」の中の用言の語順を説明するためであり、(ii)補充成分の語順に、道理を与えるためである。(ii)については、これが、統計的な傾向にとどまる問題である限り、「発動の順序づけ」の仮説は、統計的な傾向と矛盾しない、というくらいの意味しか持たないが、(i)については、ただちに、助動詞の相互承接順位を説明する原理となっている。

「発動の順序づけ」を、その目的に使うのであれば、「助動詞は、某格統括機能を、その付加した成分に具備させる」という一般化は、不分明そのものではないか。説得的な指定の仕方とは、例えば、「『せる』は、使役格統括機能を持つ」と言い切ることはないか。助動詞自体に統括機能を持たせれば、統括機能の発動の順序づけの仮説と、助動詞がある一定の順序で相互承接するという現象とが、ただちに結びつく。

一般に、構文論においては、機能・意味を論ずる場合、それが具現されている形式と対応つけて論ずるのでなければ、無責任な放談に等しい。某格統括機能を、抽出しようと思えば、それを裏書きする形式を、指定しなければならない。

例えば、北原氏が使役格統括機能ありとする「読ませ」は、「読ま」という、使役格とは無関係な形式を含んでいる点で、完全な抽出作業を経てはいない。まだ、正体不明である。

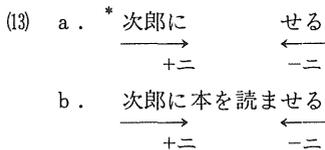
つまるところ、統括成分は、完全な抽出作業を経て初めて、対等な立場で、補充成分と関係づけられるのである。

3. 代 案

3. 1. すべての用言を統括成分に

わたくしは、すべての用言（動詞・補助動詞・助動詞）を、統括成分とし、何らかの統括機能を持たせることを提案する。例えば、「読む」には、目的格統括機能を、「せる」には、使役格統括機能を、認める。

補助動詞・助動詞に「格」統括機能を認めると、たちまち、問題が生じる。これらの用言は、そのみで補充成分と関係を構成するのではなく、動詞や、動詞+助動詞（補助動詞）に下接してようやく、関係を構成できるのである。その事情を图示すると、次のようになろう。

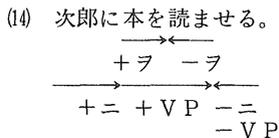


問題は、「本を読ま」の地位である。

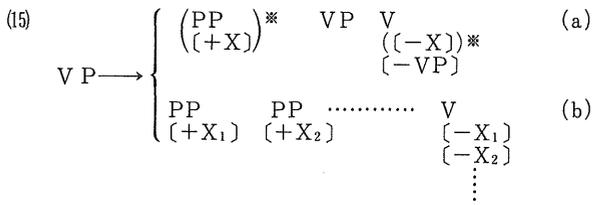
3. 2. “VP”を補充成分に

わたくしは、これに、VP（動詞句）という範ちゅうを与え、「次郎に」と同様、

「せる」の補充分と考えることを提案する。この立場に立てば、(13b)は、手を加えて、(14)のような完全な構造図で表わされる。

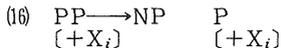


VPの実質は、次のような書き換え規則の形で、規定することができる。



但し、①X₁、X₂、…には、「カ格」（主格）を含まない。

②※印は、もし、どちらかが選択されたら、もう一方も義務的に選択されることを表わす。



Pは、後置詞 (postposition; 例えば、「ヲ」) を、PPは、後置詞句 (例えば、「本ヲ」) を、[+X]、[-X]は、それぞれ、Xという補充機能、統括機能を持っていることを、表わす。

さて、従来の枠組に固執するならば、助動詞を統括成分とすることさえ珍奇に見えるだろうが、VPを補充分とするのは、なおさら珍奇で、あるいは、理解し難い所業に映るかもしれない。しかし、これは、下に引用する補充分の意味面からの定義に照らしてみれば、当然至極と言って構わないくらい自然なことなのである。

(17) 補充分

意味：述語（統括成分）の不完全な意味を補充するもの⑨。

すなわち、我々は、すでに、補助動詞・助動詞をも、統括成分と認めた。この立場に立てば、例えば、「本を読んでみる」、「本を読ませる」における傍線部分は、「てみる」、「せる」という統括成分の不完全な意味を補充しているのだから、補充分である。

もちろん、「不完全な意味」と言った場合、これらの用言は、動詞、例えば、「読

む」、「紹介する」などとは、不完全さの質が違う。動詞の場合には、動作のシテや、対象物などが未指定であるという意味での不完全であるのだが、補助動詞・助動詞は、それが統括するところの動作・状態自体が、未指定なのである。つまり、抽象度が、一段、高いのである。しかし、未指定の項を統括するという一点では、差が認められず、まさにその点に着目して、わたくしは、「補充——統括」の関係の中に、両者を一括する。

意味面からの定義では、VPを補充成分とすることに問題はない。あとは、形式面からの保証を与えれば、十分である。わたくしは、従来の定義(18)を、(19)のように書き改めることを提案する。

(18) 補充成分

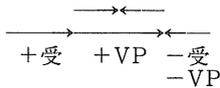
形態：体言、あるいはそれに準ずるものに格助詞が付いたもの〔= PP〕

(19) 形態：PPあるいはVP

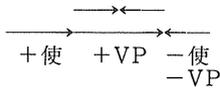
VPは、書き換え規則(15)によって規定しておいた。

(15a)によって、VPを統括する用言、例えば、「れる」「せる」「てもらう」などを含む文の構造は、次のように説明される。

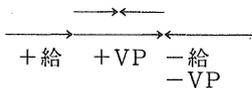
(20) a. 次郎に本を読まれる



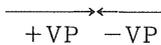
b. 次郎に本を読ませる



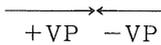
c. 次郎に本を読んでもらう^⑩



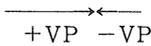
d. 本を読んでみる



e. 本を読みなされる

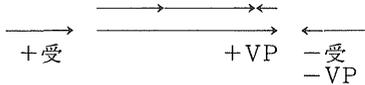


f. 本を読みたい

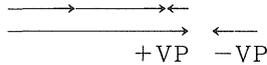


また、(15a)を繰り返し適用することによって、VP統括の用言が相互承接することが保証される。

(21) a. 次郎に〔太郎に本を読ませ〕られる。



b. 〔次郎に本を読ませ〕たい。



3. 3. 主格統括成分は一番外側のVP

以上の議論では、わたくしは、意図的に、主格統括に言及するのを避けてきた。というのも、「NPガ」という形式は、PPの形こそとりながら、普通のPPとは違い、VPの中には現われ得ないという議論に持って行く心づもりがあったからである。「NPガ」および「主格統括成分」は、以上の議論の考察のうち外なのである。

そこで、あらためて、「NPガ」の地位を、形式上に保証するために、「S」という範ちゅうを設け、その実質を、次の規則によって規定する。

(22) S → PP VP
 (+ガ)

例えば、「太郎が本を読む」、「太郎が次郎に本を読ませる」という文の構造は、これまでに提案された規則を使って、次のように説明される。

(23) 〔〔太郎が〕〔本を読む〕〕 (22)→(15b)
 S PP VP

(24) 〔〔太郎が〕〔〔次郎に〕〔本を読ま〕せる〕〕 (22)→(15a)→(15b)
 S PP₁ VP₁ PP₂ VP₂ VP₂ VP₁

注目していただきたいのは、従来の主格補充——統括が、本稿の枠組では、どのような位置を占めているのか、という点である。主格補充成分と統括成分は、(22)の右辺の2項として規定される。すなわち、北原氏が、「主格の次第送り」などという得体の知れない仕掛けを使って説明した主格統括成分は、ほかでもない、Sを展開して生ずるVPとして指定できる。VPは、(15a)の規則によって、さらに他のVPを内蔵することができるから、結局、「NPガ」（主格補充成分）と関係を構成するのは、一番外側のVP全体ということになる。

3. 4. “S”を補充成分に⑩

Sは、さらに、ある種の用言の補充成分となることがある。もちろん、この度も、(17)に挙げた補充成分の「意味」に照らした言明であり、形式面からは、「S補充成

《参考文献》

- 北原保雄 1970 「助動詞の相互承接についての構文論的考察」『国語学』83
北原保雄 1981 a 『日本語の文法』（日本語の世界 6）中央公論社
北原保雄 1981 b 『日本語助動詞の研究』大修館
中右実 1973 『日本語補文構造論』開拓社
南不二男 1974 『現代日本語の構造』大修館
渡辺実 1953 「叙述と陳述——述語文節の構造——」『国語学』13・14
渡辺実 1971 『国語構文論』塙書房

《註》

1. 北原（1970）、p. 35。
2. 実際、渡辺実（1971：122-3）は、そのように「誤解」した。
3. 北原（1981b）、p. 100。
4. 「そうだ」（様態）に関しては、北原（1981b）、pp. 126-9を参照せよ。
5. 「ない」に関しては、北原（1981b）、pp. 129-135を参照せよ。
6. 北原（1981b）、pp. 151-4。
7. 北原（1981b）、p. 153の下記の論述は、下線部分に誤りがあると思われる。
「せる」「させる」「れる」「られる」「たい」などの添加した統叙成分が、
統叙〔＝統括〕をも具備しているのに対して、「そうだ(様態)」「らしい(属
性)」「ない」などの添加した統叙〔＝統括〕成分は、主格の統叙〔＝統括〕の
みを具備しているものであるという点に、これらの助動詞を主格の助動詞と呼
ぶことの積極的な意義が認められるのである。
(11)で示したように、「目的格・主格・使役格の統括機能を具備し、そのうち、主
格統括機能のみがその段階で発動される」と言うのが、正しいだろう。
8. 北原（1981b）、p. 176。
9. 北原（1981b）、p. 176。
10. 「受」「使」「給」は、それぞれ、「受身」「使役」「受給」を表わすもので、
便宜的な記号である。〔±ニ〕で表記すると、それぞれの区別ができないので、
こうした。
11. 本節での議論は、中右実(1973)、わけても、その第5章の議論に、有形・無形
の影響を受けている。
12. 南不二男（1974）、pp. 114-131。

“Toward a principled specification of a predicate”

Hiroyuki SHIRAKAWA
(The University of Tsukuba)

This paper is concerned with the basic structure of the Japanese language. Following Kitahara(1981), the present author assumes (i) that the basic structure is described in terms of the relation between a predicate (統括成分) and its complement (補充成分) and (ii) that there can be two or more complement-predicate relations in a simple sentence.

The aim of this paper is to point out some shortcomings of Kitahara's analysis and to present an alternative analysis.

In section 1 and 2, it is argued that Kitahara's analysis is inadequate if we pursue a principled and revealing specification of a sentence construction; (i) it lacks a complete abstraction of a predicate's function out of an alleged predicate, and (ii) it can not help bringing up such *ad hoc* devices as “carrying-forward of nominative-predicate function.”

After a brief survey of what misled Dr. Kitahara's knife, a prescription is presented in section 3 as to how we can cut a Japanese sentence into parts. Our proposal is twofold: first, auxiliary verbs such as *-rer(u)*, *-ser(u)*, *(te)ir(u)* must be independent predicates. Second, we include S and VP as complements together with PP.